



ボーイスカウト熊本第 26 団

入団のしおり



もくじ	
ボーイスカウトについて	…2
各隊紹介	…5
26団について	…6
団則集	…8

日本ボーイスカウト熊本第26団

URL : <http://bskumamoto26.boy.jp> 又は <http://scout-kumamon.com>

団本部 : 〒861-5344 熊本市西区河内町岳 1776-15 石本方

<通称 "T A K E B A S E">

電話 : 090-8626-0236

F A X : 096-277-2776

メール : info@bskumamoto26.boy.jp

ボーイスカウトについて

ボーイスカウトとは？

ボーイスカウトは、世界 163 の国と地域、約 4,000 万人が加盟する世界最大の青少年運動です。

およそ 100 年前イギリスではじまりました。「子どもどうしてキャンプをすると、すごく楽しくていいぞ！」と思いついたイギリス人のベーデン・パウエル卿（B.P）が考えた自立心のある健全な青少年の育成を目的としており、野外での活動を通じ、社会の中で活躍する人を育てます。子どもたちの好奇心や探究心に応えるさまざまな活動を通して、心身ともにバランスのとれた人格の形成を目指しています。



スカウト教育のねらいは？

次の 4 つにしぼられ、それらが学年や年齢に応じて豊かな人間形成を第一の目的として、それぞれの活動が展開されています。

- (1) 人格をたかめる
- (2) 健康づくり
- (3) 知識・技能づくり
- (4) 奉仕を通じての実践



どんな活動をしていますか？

野外活動を中心に自然の中で活動します。

1 年間を通じてキャンプ・登山・自然活動・自然観察・野外ゲームなどボーイスカウトならではの活動をします。成長に合わせてより高度なものに挑戦します。

- ◎ビバースカウト : 遊びを通じて仲間づくりをします。
- ◎カブスカウト : 組を活動の基本にして、体験を通じて技能習得をします。
- ◎ボーイスカウト : 野外活動をメインに、班単位での活動を主に行います。



スカウトのモットー	そなえよつねに（備えよ常に） Be Prepared
カブスカウトのモットー	いつも元気
ビバースカウトのモットー	なかよし

スローガン	日々の善行
-------	-------

自分のことだけではなく、人のために役立つことの大切さを学びます。

ボーイスカウトは、学校教育以外では唯一のカリキュラムをもった組織です。

- スカウトのスローガンは「日々の善行」です。

一日一善をして家庭の手伝いも大切にします。自己を考えるようになり、自主的になります。

- スカウト運動の特徴は、班別制度・進級制度といった教育制度に沿った活動です。

進歩制度に沿っていろいろなものに挑戦し、これらは社会生活に役立つ知識・技能が中心となっています。

- だれもが持っている社会奉仕の心を“行動”という形で実践します。

- ボーイスカウトの進歩制度は、社会生活に役立つ知識や技能の中心となっており、これらにどんどん挑戦します。

カブスカウトのチャレンジ章



ボーイスカウトのターゲットバッジ（例）



だれでも参加できます。

スカウトは男の子・女の子の区別なく、幼稚園・保育園の年長さんから高校・大学までの5段階のグループに分かれて活動していますそれ以上の年齢になったらリーダーとして活動します。



ビーバースカウト カブスカウト ボーイスカウト ベンチャースカウト ローバースカウト・指導者

指導者はどんな人？

指導者は自主的に活動しているボランティアです。普段は、自分の仕事や家庭を持っている者が、主に週末に活動しています。経験豊富でやさしく、楽しく、時には厳しく指導しています。

各隊には、隊長、副長がいます。隊長は、ボーイスカウト日本連盟規定のトレーニングを受講し、修了しています。

ボーイスカウトの ちかいとおきて

🌿 ちかい

私は、名誉にかけて、次の3条の実行をちかいます

- 一、私は神（仏）に誠をつくしおきてを守ります
- 一、いつも他の人々を助けます
- 一、からだを強くし心をすこやかに徳を養います

🌿 スカウトの「おきて」

1. スカウトは誠実である
2. スカウトは友情にあつい
3. スカウトは礼儀正しい
4. スカウトは親切である
5. スカウトは快活である
6. スカウトは質素である
7. スカウトは勇敢である
8. スカウトは感謝の心をもつ

ビーバースカウトのやくそく

ぼくはみんなとなかよくします
ビーバー隊のきまりをまもります

ビーバー隊のきまり

ビーバースカウトは げんきにあそびます
ビーバースカウトは ものをたいせつにします
ビーバースカウトは よいことをします

カブスカウトのやくそく

ぼく（わたくし）はまじめにしっかりやります
カブ隊のさだめを守ります

カブ隊のさだめ

カブスカウトは すなおであります
カブスカウトは 自分のことを自分でします
カブスカウトは たがいに助けあいます
カブスカウトは おさないものをいただきます
カブスカウトは すすんでよいことをします

れんめいか はな かお 連盟歌 花は薫るよ

1 はな かお はな か
花は薫るよ 花の香に
ひ かがや ひ ひかり
日は輝くよ 日の光
われら めいよ おち
我等に名誉の重あり
かお ひか めいよ
薫りか光りか ああ名誉
めいよ めいよ おち めいよ
名誉 名誉 重きぞ名誉
フレ フレ フレ
スカウトわれら めいよ おち
スカウト我等の 名誉ぞ重き

2 まなこひら み きわ
眼開きて見極めよ
みみ き
耳そばだてて 聞きただせ
われら ふ だん じゅん び
我等に不断の準備あり
て あし こころ じゅん び
手足に心に ああ準備
じゅん び じゅん び かた じゅん び
準備 準備 固きぞ準備
フレ フレ フレ
スカウトわれら じゅん び かた
スカウト我等の 準備ぞ固き

各隊の紹介

<p>ビーバースカウト隊</p> <p>活動日：日曜日（第1・第3）</p> <p>時間：午前10時～12時（変更の場合があります）</p>	 <p>敬礼 二指（人差指と中指） で指をつける</p>
	<p>年齢：小学校入学年の1月（幼稚園・保育園）～小学2年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 友達と遊ぶことによって、友達をいたわる気持ちを育てます ◇ 遊びを中心に、野外でのゲームや工作をします
<p>カブスカウト隊</p> <p>活動日：日曜日（第1・第3）</p> <p>時間：午前10時～12時（変更の場合があります）</p>	 <p>敬礼 二指（人差指と中指） で指をはなす</p>
	<p>年齢：小学3年生～小学5年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 『組』を中心とした活動を通じて、協調性や仲間をいたわる気持ちを育てます ◇ 自分のことを自分でできる、自ら進んで行動する『自発活動』の基礎を作ります <p>※「カブ」とは獣の子どもを意味する「CUB」に由来しています</p>
<p>ボーイスカウト隊</p> <p>活動日：主に日曜日</p> <p>時間：プログラムによります</p>	 <p>敬礼 三指（人差指と中指と薬指）で指をつける</p>
	<p>年齢：小学6年生～中学3年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 班活動を通じ集団における自分の役割を自覚し、それに対する責任を養います ◇ 野外活動における生活技術を習得し、自分のことを自分で行えるようにします
<p>ベンチャースカウト隊</p> <p>活動日：自ら計画</p> <p>時間：不定期</p>	<p>敬礼はボーイスカウトと同じ</p>
<p>年齢：高校生</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ スカウト自身が自発的に隊活動を運営していくことにより、企画力・行動力・責任感を養います 	

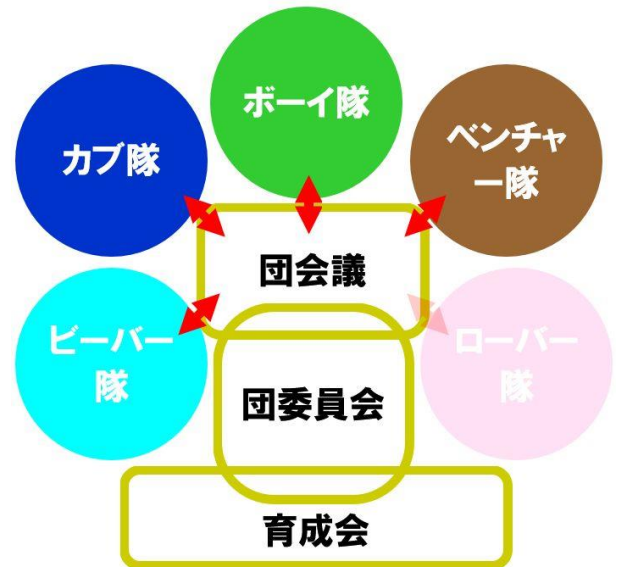
26 団について

ボーイスカウト熊本第 26 団は、平成 22（2010）年 5 月に熊本市の西部にある城西小校区に産声をあげた、地域に根ざした団体です。

26 団の構成

育成会 スカウト保護者や、地域の関係者等により構成され、26 団を側面から支援するとともに、団則等の改正の承認や団委員の選任を行います。

「育成会」は単なる「保護者会」ではありません。26 団の設立母体であり、総会は 26 団の最高意思決定機関となります。会社で言えば株主総会にあたり、団委員長や団委員、指導者（＝社長や取締役など）の選任を行います。



団委員会 団委員長のほか、育成会代表者、総務委員、財政委員、フィールド委員、広報組織拡張委員、指導者養成スカウト委員等で組織され、26 団の運営を行います。スカウトの教育、訓練は行いません。

団会議 団委員長及び団内各隊の隊長・副長により組織され、スカウトの訓育、教育事項を協議し、推進します。

団委員会の会議と団会議は本来別々に開催されますが、26 団では兼任も多く、原則毎月 1 回合同で「団会議」を開催しています。オンラインでの会議も増えました。

隊 スカウト教育を実施する単位で、ビーバースカウト隊、カブスカウト隊、ボーイスカウト隊、ベンチヤースカウト隊（令和元年現在ローバースカウト隊は未だありません）の各 1 個隊があります。各隊には隊長、副長等の指導者と、さらにスカウトが所属する班（又は組）があります。

費用について

A 入団時に必要な費用

入団金はありませんが、制服や装備品の購入に 1 ～ 2 万円くらいかかります。

【内訳】制服（ビーバー隊約 4,000 円、カブ隊約 9,000 円、ボーイ隊約 13,000 円）。その他装備品（活動帽、手旗、ロープ、コンパス等）約 8,000 円。

※入団に際して、制服・用品関連に費用がかかりますが、制服などはリユースを積極的に行い、極力、負担を少なく参加していただくよう努力したいと思います。

B 毎月の費用（団費）

月額 2,500 円（団費、活動費、育成会費込み）。ただし、兄弟 2 人目からは 2,000 円です。

C その他かかる費用

年1回約6,000円（日本連盟、熊本県連盟登録費、保険料（そなえよつねに共済）込み）。その他、通常活動以外のキャンプなどで使用する会場代・食費・交通費などは、実費の費用（参加費）がかかります。

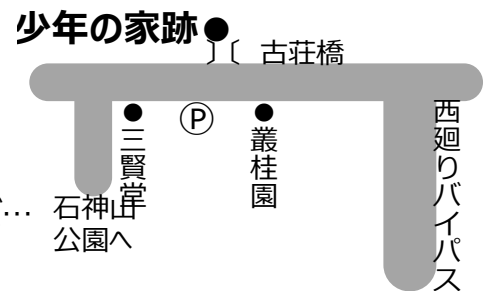
また、スカウトと一緒に活動される保護者向けに「そなえよつねに共済」の加入も可能です。活動中の事故、ケガ、賠償等に対応します（年900円）。詳しくはホームページをご覧ください。

ボーイスカウト団体は非営利の団体であり、指導者等はボランティアにて活動しておりますので、ご負担については極力抑えるように心がけております。また、毎年1回育成会総会を開催し、収支については公開しご承認を頂いております。

活動場所

主として城西校区周辺で活動します。ただし、プログラム内容によって変わります。

- ・石神山公園（熊本市西区 島崎4丁目）
- ・花園公民館（ // 花園5丁目・花園市民センター内）
- ・少年の家跡（ // 島崎5丁目・右図参照）
- ・城西コミュニティセンター（ // 島崎2丁目）
- ・団本部・TAKE BASE（ // 河内町岳1776-15）など…



活動時に準備していただくもの

< カブスカウトの場合 >

- 基本セット
- ・カブノート
 - ・筆記用具
 - ・水筒^{※1}
 - ・ハンカチ^{※2}
 - ・ティッシュ
 - ・スーパーのビニール袋
 - ・カップ^{※3}（以上7点セット）

※1 水筒の中身は「水」でお願いします（お茶、ジュース等不可）。短時間の活動でも、水分補給が必要な場合もありますので、必ず持たせて下さい。また、野外活動時は補給の必要がありますのでペットボトルではなく水筒にしてください。

※2 通常ハンカチでかまいませんが、野外活動時は、タオルを持たせて下さい。

※3 雨が予想される場合はもちろん、できれば通常から、100均のビニールカップで構いません。

★チャレンジした時は、チャレンジブックも持って来て下さい

カブ弁

- カブ弁はおにぎりだけのお弁当で、中におかずなど入れません。
- 梅干し、おにぎりの素などはOKです。腐敗しやすいもの（ツナ、たらこなど）は絶対に入れないで下さい。
- 包材も、蒸れるラップやアルミ箔よりも、できたらシリコン処理のしてある紙製のクッキングシートなどで包みましょう（キャンプ等の時は火付けにも利用できます）。腐敗、ゴミ処理の点からも望ましいです。

★カブ弁は、自分で作ってみよう！



ボーイスカウト熊本第 26 団 団則

<26 団に携わるものの心構え>

- ・ボーイスカウト日本連盟の教育目的・方針に賛同し、奉仕の心を持って職務を行う。
- ・団委員・指導者は日本連盟が発行する規程集を熟読することを義務とする。
- ・団委員・指導者は各種規定・通達・指示を順守し、自分なりの解釈・行動を行わない。
- ・団委員・指導者は自ら「ちかい」と「おきて」を実践しスカウトの模範とならなければならないことを自覚し、団内の融和を図らなければならない。
- ・団委員・指導者は上記の内容を順守することを誓約しなければならない。
- ・上記内容にそぐわない団委員・指導者は団委員会において辞職を勧告する。

1. 熊本第 26 団の設置目的

熊本市西区島崎地域を中心に活動を展開し、地域の青少年健全育成のために尽力する。

また、26 団の母体は地域団とし、地域に開かれた団として発展し続けることを目的とする。

2. 運営方針

団委員、スカウト、関係者はボーイスカウト日本連盟に加盟登録することとし、ボーイスカウト日本連盟が定める教育規程に準じて活動を展開する。

3. 運営組織

団委員会と育成会を設置する。団委員会と育成会は協働し、青少年の健全育成と団の発展に尽力しなければならない。育成会に関しては別途育成会にて会則を定める。

4. 事業年度と会計

毎年4月を事業年度期首、3月末日をもって事業終了とし会計年度もそれに準じる。また、団委員会は育成会に総会開催依頼を行い、事業終了年度から2か月以内に総会を開催し承認を受けることとする。

5. その他

各種項目については細則を定め、細則変更の際は臨時育成会総会を開催し、承認を得なければならない。

<育成会総会における承認について>

育成会の会則に従うが下記要領にて行う事を育成会と協議する。

・育成会総会の成立要件→→→加盟登録スカウト1軒あたり1票とし、総軒数の過半数の出席(委任状を含む)。スカウトの保護者が団委員、指導者等の場合は1軒とし採決に加わることとする。

・育成会総会においての承認要件→→→出席軒(委任状を含む)の過半数。案件採決において同数の場合は議長も採決に加わる。

ボーイスカウト熊本第 26 団 細則

ボーイスカウト日本連盟が定める教育規程等を準用し、不足・必要と思われるものを下記に定める。

1. 団委員会

団の存続を維持し発展させるとともに、各隊活動への支

援・協力を目的に団委員会を設置する。

- (1) 団委員の任期は3年とする。再任は妨げない。
- (2) 団委員は5名以上(2個隊以上ある)8名以下とし、指導者との兼務を可とする。
- (3) 年間6回以上は団委員会を開催することとする。人員上の問題がある場合は団会議との共催も可とする。
- (4) 団委員の選任
 - ア. 団委員の選任については育成会に一任する。
 - イ. 選任の場には現職の団委員(改選される団委員)および指導者は立ち会わない。
 - ウ. 団委員、指導者で子息がスカウトの場合、同居の成人者(配偶者等)を団委員選任育成会総会に出席することができる。

2. 団委員長

職務:

- ・団構成の標準を維持し、各隊の育成発展に努めること。
- ・団内の各隊全般を監査し、その活動を支援し協力する。ただし、各隊の運営はその指導にあたる隊長にゆだねる。
- ・団委員会の主催者として活動するとともに団会議の議長を務める。
 - (1) 団委員長は団委員の互選により選出する
 - (2) 団委員長の任期は3年とし再任は妨げないが次期団委員長を育てる義務がある
 - (3) 必要に応じ、団委員の中から1ないし2名副団委員長を選任することができる。任期は団委員長の終期にあわせ、団委員長を補佐すると同時に、団委員長が任務にあたれない時はそれを代理する。

3. 団委員

団委員の役割分担は下記の通りとする

- (1) 総務委員
- (2) 財政委員
- (3) フィールド委員
- (4) 広報・組織拡張委員
- (5) 指導者養成・スカウト委員

各委員の役務は次の通りとする

- (1) 総務委員
 - ・団の年間行事計画に関する事
 - ・登録事務に関する事
 - ・そなえよつねに共済に関する事
 - ・県連盟章、所在地章、団号章、ネッカチーフの管理
 - ・リサイクル制服の管理
 - ・育成団体(育成会)との協働
 - ・団内における連絡・協調に関する事
 - ・県連盟、地区との調整
- (2) 財政委員
 - ・団の年間財政計画、長期財政計画に関する事
 - ・団の資金造成、その維持に関する事
 - ・団の予算、決算に関する事
 - ・入出金の管理
 - ・活動費の入金状況管理
- (3) フィールド委員
 - ・団の年間行事遂行に関する事
 - ・団が主催する行事の計画、実施
 - ・団内における集会場、備品の維持管理、調達
 - ・各隊の行事支援

- ・県連盟、地区行事におけるの協働
- (4) 広報・組織拡張委員
 - ・地域におけるスカウト活動の普及、および団の拡張に関する事
 - ・スカウト募集に関する事
 - ・スカウト活動の外部への発信に関する事
 - ・地域との折衝
- (5) 指導者養成・スカウト委員
 - ・指導者の訓練に関する事
 - ・指導者の確保に関する事
 - ・スカウトの進歩に関する事
- 4. 費用、報酬について
 - (1) 隊費（活動費）に関してはスカウト数に応じて各隊に支給し、支給方法及び決算方法は別途定める。別に団委員や指導者がスカウト活動に必要であった費用に関しては、一旦伺いを立て（口頭でも可）費用を供出した者が直接、領収書またはそれに代わるものを提出し財政委員から実費を受け取る。
 - (2) 各種会議、行事への交通費は支給しない。
 - (3) 指導者・団委員の各種研修、講習会への参加費は実費を支給する。
 - (4) 26 団登録加盟員、及び家庭以外へのお礼・報酬は常識の範囲を越えない程度とし、団委員長への許可を得る。
 - (5) 指導者、団委員の登録費については団にて費用負担するが指導者の制服については個人負担とする。
- 5. 冠婚葬祭
 - (1) 慶事に関しては祝意を述べるだけにし、スカウト、指導者の婚姻に対しては祝電を送る。
 - (2) 弔事 スカウト自身に関しては葬儀時に弔電、5,000 円の香典とする。
加盟登録員の一親等以内は弔電のみとする。
加盟登録員の一親等以内の弔事に関しては、団の公式連絡網にて連絡する。
 - (3) 日連、県連、他団、その他関係団体、関係者等への慶弔費等支出については、常識的な範囲を越えない程度とし、団委員会にて承認を得るものとする。

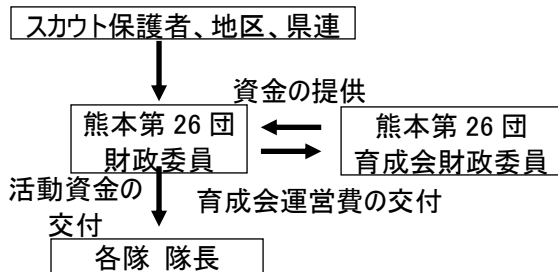
* 基本的に冠婚葬祭は個人対応とする
- 6. 加盟登録員の管理について
 - (1) 加入時
団内規則を配布し入団申込書を記入してもらい費用面も書式を用い十分に説明し、入団時に確認してもらおう
 - (2) 退団時
明確な意思表示をお願いする
また、不要になった制服の提供を依頼しリサイクル制服の管理は総務委員とする
 - (3) 休団時
スカウトから所属している隊の隊長に明確な意思表示をしてもらう（団委員の場合は団委員長）。
休団時は加盟登録費用のみは保護者より徴収し、月々の活動費・維持費は徴収しない。
- 7. 制服、記章類について
 - (1) 前出の 4(5)に定めているが、制服はすべて自己負担とする。
 - (2) ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊、指導者、団委員へは団のネックチーフを必要に応じ支給する。
 - (3) 県連盟章、所在地章、団号章は団から支給する（上進時 1 回限り）。

8. 通信・連絡
 - (1) 団本部を下記に定める
熊本市西区河内町岳 1776-15 石本方
＜通称 "TAKE BASE" (タケベース)＞
TEL 090-8626-0236
FAX 096-277-2776
アドレス info@bskumamoto26.boy.jp
 - (2) 通信連絡先を下記に定める
同上
 - (3) 団の公式連絡網は「LINE」とする。
9. 情報発信について
 - (1) 熊本第 26 団に所属するものが、熊本第 26 団の名を使用し SNS 等で発信する事に関して良識を持って行う。
 - (2) SNS 等での熊本第 26 団の名を使用し発信する際は、団委員長・各隊隊長が望ましい。
 - (3) 発信の際、個人が特定できる写真は使用しない、また、特定の人物をクローズアップする等公平を欠くような記事は掲載しない。
 - (4) 個人にての SNS 発信等は制限はできないが、上記の項目に配慮していただく。
10. ひよこ隊
 - (1) ビーバー隊に付属して団独自のひよこ隊を設けることが出来る。
 - (2) ひよこ隊の参加者は、原則として兄弟が団に所属（登録）、または団委員長が認めた者で、幼稚園・保育園年代とする。
 - (3) 活動時には、必ず保護者（もしくは保護者から委任された方）が付き添い、保護者の責任において活動するものとする。
 - (4) 毎月の負担額は、団費、育成会費は免除とし、隊費（活動費）のみとする（登録費も不要）。
 - (5) 万一の場合には「熊本市ボランティア活動保険」の適用とするが、「非加盟員そなえよ常に保険」への加入が望ましい。
11. その他
 - (1) 団則、細則の変更および追加、削除は団委員会および育成会の承認を得なければならない

ボーイスカウト熊本第 26 団 資金(費用)に関する規約

1. 目的
熊本第 26 団の財政面を充実させ、よりアグレッシブな活動ができるよう現金を明確に管理し、次世代への財産を形成する目的をもってこの規約を作成する
2. 管理者と責任者
資金の受領、支出に関する一切の管理者は熊本第 26 団の財政委員とし、その責任者は熊本第 26 団団委員長とする。
3. 資金の流れ

以下に図示する



毎月あたり2,500円 内訳 活動費 1,000円
 団費 1,000円
 育成会費 500円

1家庭あたり2名以上のスカウトがいる場合、2名目からの育成会費は不要

4. 資金管理

- (1) 受け入れる資金は原則金融機関の口座に入金しなくてはならない。
- (2) 団財政委員、育成会財政委員ともに金融機関の通帳と印章は厳重に管理しなければならない。
- (3) 各財政委員は資金名目ごとに金融機関通帳にて管理することが望ましい。

5. 予算・決算

各財政委員は団、育成会規約に基づき決算報告、予算立案を行い対象者に報告する義務がある。また、要望があれば資金管理情報を開示しなければならない。

6. 管理者の心構え

資金を明確に管理するにあたって、当然ではあるが私心を捨て団の財政潤沢化、円滑化のために業務にあたらなければならない。

7. 資金の確保

スカウト保護者からの活動費だけでは資金的に潤沢といえず、様々な手段を講じ資金の提供を受けるケースが想定されるにつき、以下のように大枠を設定する。

- (1) スカウト活動費…団へ
- (2) 寄付、援助金…団もしくは育成会へ
- (3) 事業・イベントで得た収益…育成会へ(基本的に育成会が主催する)
 個人が主催して得た収益は寄付とし、団・育成会はその活動に関知しない(必然的にスカウトの名称を使えないようになる)。

8. 資金の授受

各組織・個人間で資金の授受は明確にする必要があり、受領したら領収書もしくはそれにかわるものを徴求する。各個人・組織間での定期的な資金の授受(金額・期日)は下記に定める。

- (1) スカウト活動費
 毎月末日までに下記口座へ振込むものとし、振込手数料は送金主が負担する
 肥後銀行 島崎支店 普通預金 296153
 郵便貯金 記号 17130 番号 35111531
 日本ボーイスカウト熊本県連盟熊本第26団
- (2) 育成会運営費
 6月、9月、12月、3月末日までに団委員会財政委員は所定の金額を育成会財政委員へ渡すこととする。ただし、この手法にとらわれず両財政委員が合意すればこの限りではない。
- (2) 隊運営費
 4月、7月、10月、1月の10日頃までに団委員会財政委員は所定の金額を各隊隊長へ渡すこととする。ただし、この手法にとらわれず財政委員と各隊隊長が合意すればこの限りではない。

9. 徴収金額、交付金額

スカウト保護者からの徴収、各隊活動費の交付等は下記に定める。

- (1) スカウト保護者からの徴収

(2) 団から育成会へ(育成会運営費)

スカウト在籍家庭数 × 500円

(3) 団から各隊へ(活動費)

スカウト数 × 1,000円

期中に退団等あっても期首の人数にて活動費を交付する。

(4) 登録費について

各スカウトは1月末までに来年度の活動の意向を各隊長に報告し、来年度の登録費を所定の口座に振り込むこととする。

10. その他

この規約を改正する際は、団委員会の承認と育成会総会での承認を受けなければならない。

ボーイスカウト熊本第26団

育成会 会則

1. 結成目的

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に加盟し、日本連盟が示す教育方針に賛同する熊本第26団を側面から支え、熊本第26団を永続的に発展させるために結成する。

2. 構成員

熊本第26団育成会(以下育成会とする)を構成するメンバーは以下の通りとする。

- (1) 日本連盟に加盟登録する熊本第26団スカウトの保護者
- (2) ボーイスカウト活動に理解を示し協働する団体(地域等)
- (3) ボーイスカウト活動に理解を示し協働する企業もしくは自営業者
- (4) ボーイスカウト活動に理解を示し協働する個人(インストラクター等)

3. 構成員の加入・脱退

- (1) 熊本第26団のスカウト保護者は、入団時から退団時まで
- (2) 育成会に加盟しようとする団体・企業等は申出があれば随時受付することとし、脱退時は申し出があれば速やかに応じる。
- (3) 保護者以外の育成会構成員はスカウト活動のよき理解者として認識しており、協働もなく育成会活動の趣旨に著しくそぐわない場合は、育成会総会の場で決議を行い、脱退勧告、もしくは除名とする。

4. 育成会役員

育成会を効率的かつ円滑に運営するために下記役員をおく。

- (1) 会長
- (2) 総務委員
- (3) 財政委員
- (4) フィールド委員
- (5) 監事

5. 会計

育成会の会計年度は期首を4月とし、翌年3月の末日を

もって決算を行う。

6. 成立と決議

総会等において成立要件は構成員の過半数(委任状を含む)の出席にて成立するものとする。また、決議は出席構成員(委任状を含む)の過半数を超えるものとする。決議時に賛成および反対が同数の時は議長も採決に加わるものとする。

7. 総会

(1) 育成会は年度末の事業終了後、2か月以内に育成会総会を開催することとする。

総会の議事内容は以下の通りとする。

ア. 昨年度の事業内容

イ. 今年度の事業内容

ウ. 昨年度の決算

エ. 今年度の予算

オ. 育成会役員改選時の人選

カ. 団委員会改選時の人選

キ. その他

(2) その他総会が必要と認められた場合は、育成会会長が総会を開催することができる。

8. 育成会役員の任期と選出

(1) 任期

育成会役員の任期は3年とし、再任は妨げない。途中にてやむを得ず役員を辞任する際は、次期総会までにその役職を育成会会長が代行する。

(2) 選出

9. 育成会役員の任務

(1) 育成会会長

ア. 熊本第26団の発展を側面から支える団体の代表として、ふさわしい考えを持ち自ら率先して行動しなければならない。

イ. 各委員を統括し、育成会の円滑な運営を行わなければならない。

ウ. 状況に応じて副育成会会長を置くことができる。

エ. 育成会会長はスカウトの保護者であることが望ましい。

(2) 総務委員

ア. 育成会内、団、指導者との連絡を密にし、運営が円滑に行われる調整役。

イ. 育成会会長の補佐

ウ. 各委員が担当する以外の業務すべて

(3) 財政委員

ア. 育成会内の会計に関わる事一切の業務

イ. 育成会が所有する財産の管理、物品の購入等に関する一切の業務

ウ. 育成会が主体となり活動資金確保に向けた一切の業務

エ. その他財政に関する一切の業務

(4) フィールド委員

ア. 育成会が主体となって行う行事の企画、実施

イ. 団、隊の活動への人的支援

ウ. その他行事に関する一切の業務

(5) 監事

ア. 育成会の会計に関する監査

イ. 育成会の事業、人選に関する的確なアドバイス

10. その他

育成会会則の変更については総会時に決議をとることとする。

LINE利用ルールについて

26団の育成会・保護者の公式連絡網は「LINE」としてありますが、LINEの利用ルールについては下記の通りとします。

LINEでの連絡は「スカウト通信」のあくまで補助としての利用で、育成会・保護者向けに臨時、緊急時、紙媒体の控え、修正等、また、育成会・保護者へのご連絡やお願い、ご意見を伺いたいとき等に使用します。

1. 26団関係のグループ LINE は次のとおり

	目的・内容	管理者
熊本 26団	団行事、その他団に関わること	団委員長 (副団委員長)
熊本26 団育成会	育成会に関わること	育成会会長 (副会長)
ビーバー隊	ビーバー隊に関わる こと	隊長(副長)
カブ隊	カブ隊に関わること	同上
ボーイ隊	ボーイ隊に関わること	同上
ベンチャー 隊	ベンチャー隊に関わ ること	同上

2. 各 LINE について

・各 LINE については原則、上記管理者からの通知・連絡の用途のみに使用します。

・連絡内容で質問等については、個別にて上記管理者に問い合わせること。管理者は問い合わせにより補足、訂正等が必要と判断した場合は、すみやかに補足、訂正を発信すること。

・活動について提案や支援奉仕の申し入れを行う場合も必ず個別に各隊長を通じ活動内容の趣旨やねらいを理解し、原則その指示に従い各自での発信はお控え下さい(管理者から依頼があった場合は除く)。

・写真や動画も管理者から依頼があった場合のみ掲載して下さい。掲載された写真は各管理者が保存して下さい(保存方法は別途ルールを定めます)。

・通知に対する了解した旨の返事やスタンプは原則不要としますが、各 LINE 管理者のルール・指示に従って下さい。

・本ルールを徹底するため、統括管理者を松岡隊長(副は石本隊長、倉岡団委員長)とします。統括管理者は、各 LINE の発信内容について適切かどうかのチェックを行い、指導する場合がありますのであしからず。

・メンバーの加除は管理者または統括管理者が行います。

・個人情報保護、他の方に不快を与えない等について十分ご配慮下さい。

R3.5.13 団委員長

R3.6.7 修正

令和4年度役員及び指導者

相談役（前団委員長）	江田 雅浩
団委員長（広報・組織拡張委員）	倉岡 征宏
育成会長	花園 奈都子
副団委員長（指導者養成・スカウト委員）兼 カブ隊隊長	石本紳二郎
副団委員長（財政委員） 兼 ボーイ隊隊長 兼 ベンチャー隊隊長	松岡 和成
団委員 兼 ビーバー隊隊長	佐々木玲奈
団委員（総務委員） 兼 ベンチャー隊副長 兼 ボーイ隊副長補	後藤 千秋
団委員	小松野 雄二

ホームページもご覧ください。「ボーイスカウト熊本第26団」で検索してね

	ボーイスカウト熊本第26団公式ホームページ http://bskumamoto26.boy.jp
	ボーイスカウト熊本第26団 Facebook https://www.facebook.com/boyscout.kumamoto26
	ボーイスカウト熊本26団 instagram http://bskumamoto26.boy.jp/pages/img/instagram.jpg
	YouTube ボーイスカウト熊本26団チャンネル https://www.youtube.com/channel/UCV42km-eScx6AwuQdVQMAfg
	ボーイスカウト日本連盟 http://www.scout.or.jp/
	日本ボーイスカウト熊本県連盟 http://scout-kumamoto.jp/

ボーイスカウト熊本第26団 入団のしおり 令和5年2月1日発行

日本ボーイスカウト熊本県連盟 熊本第26団

代表者：団委員長 倉岡征宏

団本部：〒861-5344 熊本市西区河内町岳 1776-15 石本方

電話：090-8626-0236

F A X：096-277-2776

メール：info@bskumamoto26.boy.jp